

奈良県立医科大学・附属病院の耐震化対応について

1 基本的な考え方

- ① 抜本的な対策
 総論：教養教育部門及び看護学科施設の移転整備→研究部門移転整備→大学施設移転後の空きスペースを活用し、附属病院建替整備
 大学・・・移転整備（文化財発掘→土地造成→建築工事→先行整備完成（令和6年度予定））
 附属病院・・・建替整備（医大附属病院周辺まちづくりエリア基本構想策定中）
- ② 抜本的対策を行うまでの間の対応
 引き続き使用する施設について、大学・附属病院を運営しながら可能な限り応急対応工事を実施。

2 今後の耐震化対応について

既に耐震性が不足していることが判明している施設については、移転・建替等、最終的な耐震対応が完了するまで、耐震検討チーム会議での検討に基づき、応急対応を実施。

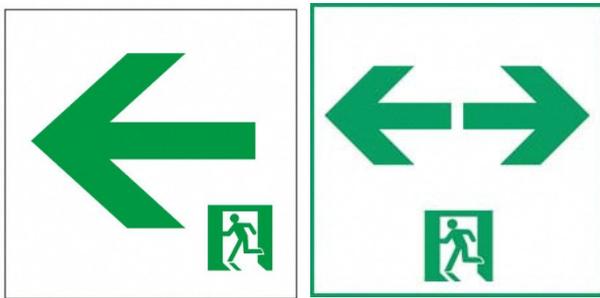
棟名	最小Is値	専門家意見概要		応急対応			最終的な対応		
		原 元撰南大学教授	阿波野 近畿大学教授	対応の概要	R 1	R 2	R 3	対応時期	対応概要
大学 一般教育校舎	0.26	今回追加で行われたコンクリート強度試験と床スラブのたわみ調査結果では、床スラブのたわみは異常は認められなかったが、コンクリート強度は設計強度を大きく下回り、非常に低いことが確認された。このことから、本建物は、以下の2つの課題がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸条件を鑑み、病院現場と協議の上、出来るだけの補強計画を作成したことは理解する。（柱補強は脆性破壊による圧壊防止の観点から最優先で実施） ・ しかし、この補強を行っても、利用者には地震時に危険性は十分あるという認識を持ってもらうことが必要。 ・ コンクリート強度が相当低い場合、これ以上の追加補強を行うより、建替計画を早急に進めるべき。 	【応急】≪R2当初≫応急補強工事 1 F 耐震壁 2箇所 2 F 耐震壁 2箇所 3 F 耐震壁 1箇所	耐震応急対応調査・設計	応急対応工事	→	令和6年度	新キャンパス先行整備完成
附属病院 旧館棟	0.16	A 常時の構造安全性 ①コンクリート強度が非常に低いため、建替を急ぐべきである。 ②それまでの間、構造安全性の確保が緊急の課題であり、建物の継続調査が必要である。 ③具体的には、設計図面、構造計算等による構造体の総点検及び現状の使用状況の調査、特に重荷重のチェック等も必要である。		【応急】≪R2当初≫応急補強工事 1 F 柱補強 (SRF工法) 2箇所 耐震壁 1箇所 2 F 柱補強 (SRF工法) 3箇所 耐震壁 1箇所 3 F 柱補強 (SRF工法) 2箇所					
	管理棟	0.23		④構造クラック調査が必要であり、特に危険なせん断クラックの調査を行い、危険性があるものは、早急に構造補強すべきである。			【応急】≪R2当初≫応急補強工事 1 F 柱補強 (SRF工法) 8箇所 耐震壁 2箇所 2 F 耐震壁 1箇所 3 F 構造スリット 1箇所		
	医局棟	0.18		B 耐震補強 ①Aの調査を早急に行い、その結果を踏まえて、改めて耐震補強案を検討すべき。 ②弱点となっている第二種構造要素の柱や極脆性柱は、直ちに補強改善が必要。			【応急】≪R2当初≫応急補強工事 1 F 耐震壁 2箇所 2 F 耐震壁 2箇所 3 F 耐震壁 2箇所		
A病棟(高層棟)	0.56	本建物は鉄筋鉄骨コンクリート造 (SRC造) であり、鉄筋コンクリート造 (RC造) より、耐震強度は高い。また、耐震補強により、Is値0.6を確保できるので良い。	10数年の使用ということ踏まえ目標Is値0.6で良い。	【応急】≪R2当初≫応急補強工事 B 1 F 柱補強 (SRF工法) 5箇所 1 F 柱補強 (SRF工法) 4箇所 耐震壁 2箇所 2 F 柱補強 (SRF工法) 2箇所 耐震壁 1箇所 3 F 柱補強 (SRF工法) 4箇所 耐震壁 1箇所			→	未定	医大附属病院周辺まちづくりエリアのまちづくりの一環として、新外来棟の建替整備

※SRF工法：柱にポリウレタン繊維補強材を巻き付け、ポリウレタン系接着剤で固定して補強を行う工法

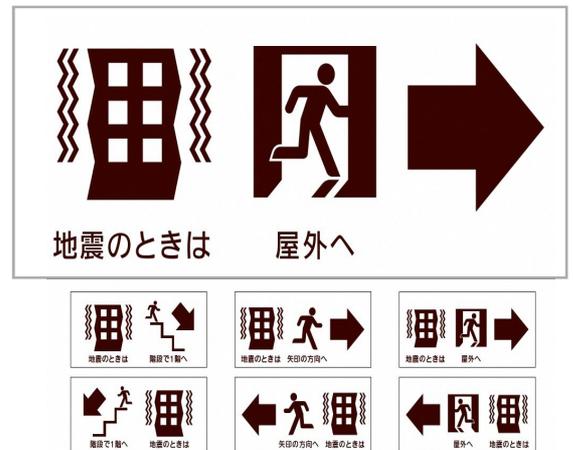
県立医科大学附属病院の地震時避難経路の掲示について

- ・地震時の避難経路については、専門家の指摘を踏まえ、医大耐震化対応プロジェクトチームにおいて検討してきたところ。
- ・現在掲示している避難経路図は、火災予防条例に準拠して作成・掲示しており、地震時の避難において考慮すべき耐震性の低い建物、病院特有の危険物、建物の接続部分などを考慮したものではないため、新たに地震時の避難経路を作成・掲示することとした。
- ・周知は、避難経路図の場合現在地からの避難方向が迅速に判断しにくいことから、院内各所に「地震避難誘導板」を掲示することとした。

【火 災】



【地 震】



- ・地震避難誘導板の設置位置は、以下の通り。
 - ① 外部へ避難できる階段や出口が近い場合はそちらへ誘導
 - ② 耐震性能がある建物が①より近くにある場合は優先して誘導
 - ③ 消防避難の掲示をしている場所に、それと逆方向への地震避難誘導板を掲示しないよう考慮（混乱を避けるため）



【牧 京都大学防災研究所教授コメント】

- ・地震避難経路の掲示としてはこれで良いと思う。
- ・地震時の対応としては、揺れている間はその場で身を守る行動をし、揺れが収まった後、余震等による2次被害に備え避難するというのを法人内に周知しておくが良い。